

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第4回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 20 年 2 月 14 日 19 時 00 分

至 平成 20 年 2 月 14 日 21 時 00 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・大柳 房子・岡本 康裕

保険医・薬剤師代表 渋江 久・園田 明弘・松井 英治

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳

(欠席委員 杉本 隆一・小松 紀代美)

事 務 局 副町長・町民生活課長・高橋主幹・岡崎主幹

北川主査・及川主査・鹿嶋主査・吉澤主任

4 付議議題

- ・平成 19 年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・平成 20 年度国民健康保険特別会計予算について
- ・国民健康保険税条例の一部改正について
- ・国民健康保険条例の一部改正について
- ・国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
- ・特定健康診査等実施計画書の策定について

1 町長挨拶	
副町長	みなさま方には大雪の足元の悪い中に夜分ご参集いただき誠にありがとうございます。3月の議会に向けてそれぞれ課題を整理しながら議案という形で手続を予定しており、国保事務においてもご案内のとおり、4月から75歳以上の後期高齢者医療の方が従来の健康保険から切離して後期高齢者医療へ移行します。それに関連して庶務手続きをとる必要があるわけであります。
	諮問事項については予算の補正を予定しています。また新年度におきましては後期高齢者制度の関連で予算が大きく変更となり、後ほど新年度予算の考え方についてもご説明させていただきたいと思ひます。
	それから特に今一般の税も含めましてそれぞれ非常に苦しい経済状況の中でそれぞれご努力いただいているところですが、収納等の環境を整えるという必要の一環としましてコンビに収納、また今回国保において現行6期を2期増やして8期に納期をすることが必要だろうという考え方の基に条例案も皆さんにもご説明申し上げご審議させていただきたいと思ひます。
2 会長挨拶	
会長	今副町長の方からもお話しありましたように非常にお足元の悪い中また、夜分お疲れのところご参集していただきありがとうございます。新しい年を迎えて第1回目の協議会ということで、また1年間皆様方にはお世話になることとなりますが、よろしくお願ひします。今日の諮問内容等につきましては、副町長より説明ありましたが、3月の議会に提案する事項がほとんどでございます、後期高齢者医療制度に伴う来年度の予算編成や一部改正等の内容ということですので、この後慎重審議の中で検討いただき議会へ提案していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。
	今回の運営委員会の議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	松井委員・鎌田委員にお願ひしたいと思ひます。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は松井委員・鎌田委員にお願ひします。
3 報告事項	
(1) 平成19年度国民健康保険税納付状況について	

町民生活課長	H20. 1. 31 現在の収納状況から調定額、収納額について説明（議案 P 1 により説明）
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
各委員	（特に意見なし）
（2）平成 19 年度国民健康保険給付状況について	
及川主査	一般被保険者、退職被保険者、老人保健分に分けて H19 の下半期経過の保険給付額等について説明（議案 P2～7 により説明）
岡崎主幹	（資料最終ページにより補足説明）
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
	P5 のグラフで 7 月から 9 月に医療費が急激に伸びているが、何が原因なのか。
岡崎主幹	7、8 月に高額の方々全員のレセプトを見ましたが、心疾患等の方が入院し、例月に比べて高額な医療給付が増高、また住民検診結果による受療もあったところ です。
会 長	本年度においては、一時的傾向ということもあるのですね。他に何かありませんか。
各委員	（特に意見なし）
4 諮問事項	
（1）平成 19 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
及川主査	国保税の増額補正、保険給付費の増高による給付費の増額、これに伴う国庫負担金、療養給付費交付金、共同事業等の 3 月補正予算の提案説明（議案 P8～10 により説明）
会 長	毎年このような形で 1 億程度の補正があるのか。
町民生活課長	年度によって毎年差はありますが、今年度においては医療給付の増高が大きな要因です。
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
各委員	（特に意見なし）
会 長	なければこの内容でご提案してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
（2）平成 20 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算について	

及川主査	後期高齢者医療制度創設に伴う国保税の賦課算定方法の変更、国保被保険者数の変動、退職者医療制度の縮小等の制度内容を説明し、20年度予算の提案説明（議案 P11～19 により説明）
会 長	予算に関しての中身等について説明がありましたが、国保税について所得割、資産割いろいろありますが、全部総体で計算してやっているのか。
町民生活課長	一人ひとり所得割では前年の所得を見て試算積上げをしています。
会 長	保険給付費は平成 19 年度を見込んでの給付ということで歳出予算を組んでいるが、それに割増しをしているのか。
及川主査	今回の給付費予算額については、一般・退職合わせて 9 億 2 千 5 百万ということで 19 年度給付実績から 7、8 月の突出した給付費を勘案して算出しています。
会 長	他に何かございますか。原案のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
（3）国民健康保険税条例の一部改正について	
町民生活課長	国保税の納期回数の増加見直しの提案説明（議案 P20 により説明）
会 長	何かございますか。原案のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
（4）国民健康保険条例の一部改正について	
町民生活課長	高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴う改正の提案説明（議案 P21 により説明）
会 長	何かございますか。原案のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
（5）国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について	
町民生活課長	基金処分と予算議決の整理、 ^ペ 対応の条文明記の提案説明（議案 P22～23 により説明）
副町長	上富良野町の 13 項目の基金について、預金もあるが負債もあり、このバランスを 図っていくため、全部の基金を整備していく中の 1 つに国保の基金があります。 この基金も法令に基づくと財産になりますので、処分と予算の議決、その辺の整理と併せ財産の保全対応を図るようするために行います。
岡本委員	金融機関的にはこれでよしとなるのか。
副町長	条例に基づいて自己防衛策として、条例を整理していく。

